

令和8年1月吉日

**ビジネスバンキングサービスの  
「振込振替」及び「税金各種料金払込」限度額の引上げについて**

平素は格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

お客さまからいただいたご要望をうけ、ビジネスバンキングサービスの1回あたりのご利用限度額を、以下のとおり変更いたします。

限度額の引上げに伴い、より便利にお取引を行うことが可能となります。

記

### 1. 変更日

令和8年3月1日（日）

### 2. 変更内容

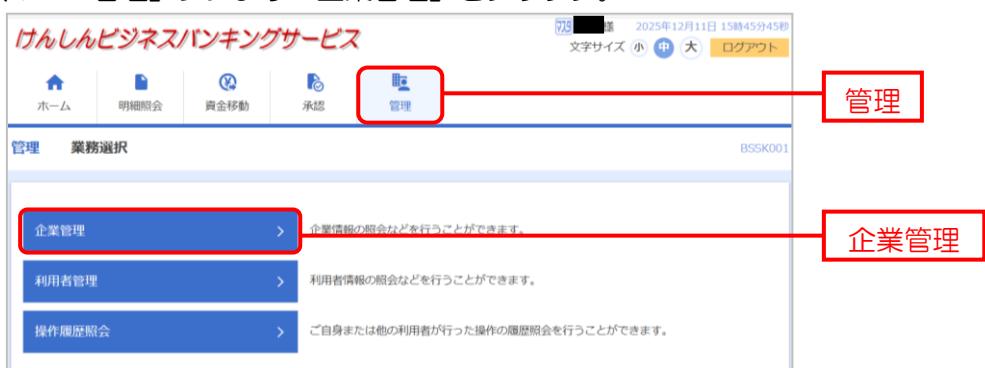
1回あたりの「振込振替」及び「税金各種料金払込」限度額を1億円未満から2億円未満に変更いたします。

### 3. ご利用限度額の確認方法

マスターユーザーが、ビジネスバンキングサービスにログインを行い、以下の手順により1日（受付日）における1口座あたりの設定可能限度額（申込書のご利用限度額）をご確認して頂くことが可能です。

設定可能限度額が1億円以上のお客さまは、設定可能限度額を上限に上記2. の通り、1回あたりの限度額が変更となります。

手順1 「管理」タブより「企業管理」をクリック。



手順2 「企業情報の変更」をクリック。



手順3 限度額（口座一日あたり）の設定可能限度額をご確認ください。

限度額（口座一日あたり）		
支店名 科目口座番号	口座一日あたり限度額（円）	
	振込振替（合計）	税金・各種料金の払込み
西尾東支店（015） 普通 [REDACTED]	1,000,000 設定可能限度額 5,000,000円	100,000 設定可能限度額 1,000,000円
西尾東支店（015） 普通 [REDACTED]	1,000,000 設定可能限度額 5,000,000円	100,000 設定可能限度額 1,000,000円

### ■本件に関するお問い合わせ

お取引店の窓口または渉外担当者までお問い合わせください。

以上